



平成23年1月12日(水)

「投資信託」新商品の取り扱い開始について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、海外投資や環境問題への関心の高まりなどを背景に、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成23年1月17日(月)から、新たに投資信託3商品の取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

※ 下記の3商品を含めて、当社が取り扱っている投資信託は、運用委託会社9社、計34商品となり、お客さまの選択の幅が一段と広がります。

記

1 投資信託のファンド名と運用委託会社

ファンド名	商品分類	運用委託会社
DIAM毎月分配債券ファンド (愛称:円パワーズ)	追加型投信/内外/債券	DIAMアセットマネジメント
ハリス世界株ファンド (毎月決算型)	追加型投信/海外/株式	朝日ライフアセットマネジメント
グリーン世銀債ファンド	追加型投信/海外/債券	日興アセットマネジメント

※詳細については、別紙商品概要をご参照ください。

2 ファンドの特長

- DIAM毎月分配債券ファンド (愛称:円パワーズ)
 - ・ 国内公社債を中心に海外の国債等にも為替リスクを抑えつつ投資を行い、安定的な配当や利息収入の獲得を目指します。
- ハリス世界株ファンド(毎月決算型)
 - ・ 日本を除く世界中の株式を対象として、企業調査や分析を基本とした投資を行います。
- グリーン世銀債ファンド
 - ・ 地球温暖化防止を支えるグリーンボンド(※)をはじめ、各国通貨建ての世界銀行債券を主な投資対象とします。

※ 世界銀行が発行する債券の一種で、債券発行で調達された資金は、原則として新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付のみに利用されます。

3 取扱開始日

平成23年1月17日(月)

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 山本	TEL 086-221-1064
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	D I A M毎月分配債券ファンド (愛称：円パワーズ)
商 品 分 類	追加型投信／内外／債券
委 託 会 社	D I A Mアセットマネジメント(株)
信 託 設 定 日	平成22年9月3日
信 託 期 限	無期限
主 な 投 資 対 象	国内公社債および海外の国債等
運 用 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主として、国内公社債及び海外の国債等に投資することにより、安定的なインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行います。 2. 社債等の組入れにあたっては、原則として組入れ時においてA格以上（S&P、M o o d y ‘ s、J C RまたはR&I）を取得している債券とします。 3. 国内公社債の組入れ比率は、原則として純資産総額の50%以上とします。 4. 海外の国債等の組入れにあたっては、原則としてO E C Dに加盟している先進国のなかから厳選し、組入時においてA A格以上（S&PもしくはM o o d y ‘ s）を取得している債券とします。 5. 海外の国債等の投資対象国については、為替ヘッジコストを考慮した金利水準、イールドカーブの形状等の市場環境、金融政策の方向性、発行体の財政状態等を総合的に勘案し決定します。 6. 外貨建資産については、原則として為替フルヘッジを行います。 7. 国内公社債と海外の国債等の組入比率は、それぞれの金利水準や金融政策の方向性等を勘案し決定します。 8. ポートフォリオ全体の加重平均デュレーションは、原則として3～7年の範囲内とします。
主 な 投 資 制 限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2. 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 3. 投資信託受益証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決 算	原則として毎月23日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年12回、毎決算日に、原則として利子配当等収益を中心に分配を行います。
信 託 報 酬	ファンドの純資産総額に対して年0.588%（税抜0.56%）～年0.924%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。
申 込 手 数 料	1.575%（税抜1.5%）
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	ハリス世界株ファンド（毎月決算型）
商 品 分 類	追加型投信／海外／株式
委 託 会 社	朝日ライフアセットマネジメント(株)
信 託 設 定 日	平成22年4月22日
信 託 期 限	無期限
主 な 投 資 対 象	ALAMCOハリスグローバルバリュー株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
運 用 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハリス・アソシエイツ社に外貨建資産の運用指図権限を委託しているマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の株式のうち、時価総額の大きな銘柄にグローバルな視点で投資し、値上がり益の獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。 2. マザーファンド受益証券の組入れ比率は、原則として高位を維持します。 3. 外貨建て資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。なお、対米ドルでは、円以外の通貨に係る外国為替予約取引を行うことがあります。 4. 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合や、ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
主 な 投 資 制 限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 2. 新株引受権証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除く）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3. 外貨建て資産の実質投資割合には制限を設けません。 4. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
決 算	毎月9日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	収益分配方針に基づき委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
信 託 報 酬	信託財産の純資産総額に対して年率1.9425%（税抜年率1.85%）
申 込 手 数 料	3.15%（税抜3.0%）
信 託 財 産 留 保 額	換金請求日の翌営業日の基準価額の0.3%

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	グリーン世銀債ファンド								
商 品 分 類	追加型投信／海外／債券								
委 託 会 社	日興アセットマネジメント(株)								
信 託 設 定 日	平成22年6月24日								
信 託 期 限	平成32年4月20日								
主 な 投 資 対 象	グリーンボンドをはじめ、各国通貨建ての世界銀行債券をおもな投資対象とします。								
運 用 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主として、世界銀行の発行する債券を投資対象とする別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。 2. 投資信託証券の合計組入れ比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は原則として、市況環境及び投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。 3. 別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券をはずしたりする場合があります。 4. ただ、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった時などやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。 								
主 な 投 資 制 限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行いません。 2. 外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。 								
決 算	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）								
収 益 分 配	主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことを目指します。								
信 託 報 酬	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">信託報酬率（年率）〈純資産総額に対し〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">当ファンド</td> <td style="text-align: center;">0.945%（税抜0.9%）</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td style="text-align: center;">0.31%程度</td> </tr> <tr> <td>実質的負担</td> <td style="text-align: center;">1.255%（税抜1.21%）程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入れ比率などにより変動します。</p>	信託報酬率（年率）〈純資産総額に対し〉		当ファンド	0.945%（税抜0.9%）	投資対象とする投資信託証券	0.31%程度	実質的負担	1.255%（税抜1.21%）程度
信託報酬率（年率）〈純資産総額に対し〉									
当ファンド	0.945%（税抜0.9%）								
投資対象とする投資信託証券	0.31%程度								
実質的負担	1.255%（税抜1.21%）程度								
申 込 手 数 料	3.15%（税抜3.0%）								
信 託 財 産 留 保 額	ありません。								

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

- * 申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.675%(税込))
- * 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))
(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)
- * 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)
- * その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

- * 投資信託については、元本の保証はありません。
- * 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。
- * 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- * 当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

*当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

*投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

*一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

*投資信託をご購入の際は「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」を十分にお読みください。

「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

※ ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 11 号

加入協会 日本証券業協会